明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令（**文部科学・厚生労働**五）　一

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**三六三）　一

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**同**三六四）　二

○絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約への締約国の追加に関する件（**外務**二三八）　二

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（**農林水産**一七四四）　三

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一七四五～一七五四）　五

○マンションの管理の適正化の推進に関する法律の規定に基づく登録講習機関の役員の変更の届出があった件（**国土交通**八四八）　六

○航路標識に関する件（**海上保安庁**五一～五四）　七

○道路に関する件（**九州地方整備局**一〇七）　八

〔国会事項〕

内閣　郵政民営化委員会事務局　外務省　八

〔人事異動〕

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　九

会社その他

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　九

通　運

海事補佐人の登録、登録抹消（海難審判所）　九

〔官庁報告〕

官庁事項

登録検査機関の登録事項の変更に関する公示（国土交通省）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

押収物還付、財団、司法書士懲戒処分関係　九

省　令

○文部科学省・厚生労働省令第五号

精神保健福祉士法（平成九年法律第百三十一号）第七条第一号及び第二号の規定に基づき、精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年七月九日

文部科学大臣　下村　博文
厚生労働大臣　塩崎　恭久

精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令の一部を改正する省令

精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令（平成二十三年文部科学省・厚生労働省令第三号）の一部を次のように改正する。

第一条に次の一項を加える。

10　社会福祉に関する科目を定める省令（平成二十年文部科学省・厚生労働省令第三号）第一条第十六号又は第三条第十三号に規定する相談援助演習（次条において「相談援助演習」という。）を履修した者については、精神保健福祉援助演習（基礎）の履修を免除することができる。

第二条に次の一項を加える。

2　相談援助演習を履修した者については、精神保健福祉援助演習（基礎）の履修を免除することができる。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○法務省告示第三百六十三号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年七月九日

法務大臣　上川　陽子

住所　長野県塩尻市大字広丘原新田571番地16
李太**鎔**　昭和46年1月28日生

住所　埼玉県川口市大字道合1198番地18
崔強洙　平成4年4月21日生
崔赫洙　平成10年10月21日生

住所　ドアン・ホン・ビェット　昭和55年8月1日生